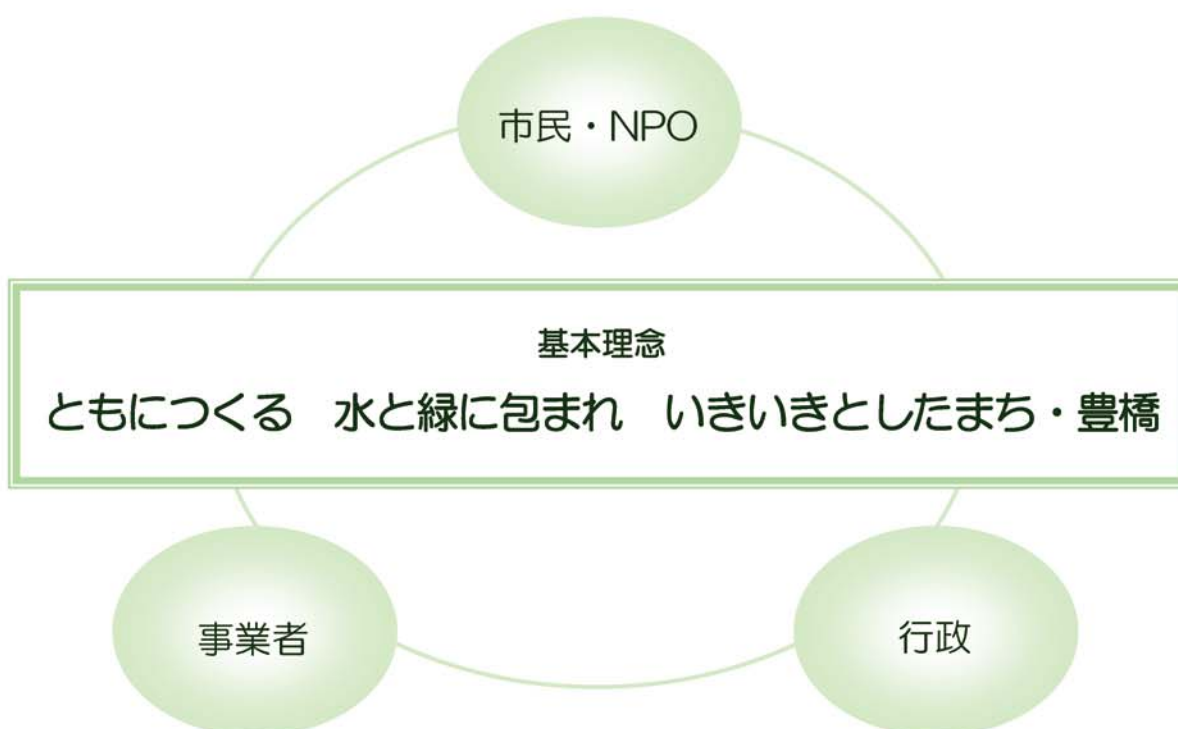


第3章 緑の将来像

1. 基本理念

本市の緑のまちづくりに関する基本理念を、第5次豊橋市総合計画を踏まえて「ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋」とし、市民・NPO、事業者、行政の協働により、基本理念の実現を目指します。



ともにつくる	将来の世代に緑豊かな豊橋を引き継いでいくために、市民・事業者・行政それぞれが市民共有財産である緑に関する様々な活動に関心を持ち、多様な主体の協働によって緑のまちづくりを推進します。
水と緑に包まれ	豊かな自然につつまれ、まちの中に緑があふれ、快適で、うるおいと安らぎの感じられる都市環境が形成され、生物多様性が保全された、人と自然が共生する緑豊かなまちづくりを推進します。
いきいきとしたまち	「ともにつくる」「水と緑に包まれ」を実現することで、市民が身近に緑を感じる心のゆとりを持ち、健康で活力あるいきいきとした日常を送ることのできる、質の高い美しい緑のまちづくりを推進します。

2. 緑の将来イメージ

これまで育んできた豊かな緑を守り、育て、活かしていくため、弓張山地や表浜などの「緑の骨格」、街路樹や河川などの「緑の回廊」、公園・緑地といった「緑の拠点」、商業地や住宅地などの「身近な緑」、市民・NPO、事業者、行政の「協働」の観点から、緑のあるべき姿（将来イメージ）を示します。



緑の骨格

弓張山地

弓張山地の里山は、ふるさとの風景であり、人と自然が共生する良好な関わりが見られ、心地の良い穏やかな時間を過ごすことができます。

田園地域

市域南部の広大な田園地域は、新鮮で豊かな農産物を供給するとともに、心安らぐのどかな景観を形成します。

表浜、海岸斜面林

アカウミガメ* が産卵に訪れる表浜は、豊かな砂浜と斜面林が連なる美しく雄大な景観が広がり、大切に守られています。

三河湾

三河湾の干潟や周辺の田園地域には、多様な生き物が生息・生育しており、子どもたちが自然にふれあい、豊かな感性を育みます。

緑の回廊

街路樹

まちの中には自然樹形仕立ての豊かな街路樹が並び、人々の生活にうるおいを与えます。

河川・ため池

豊川は河畔林に覆われ、豊かな水の流れに親しむことができます。また、まちの中を流れる朝倉川や梅田川等の河川や点在するため池は、市街地を囲む豊かな自然と身近な緑を結びます。

グリーンベルト

市街地を囲むように樹林地が保全・創出され、一体感のある緑地帯を形成しています。

緑の拠点

公園・緑地

豊橋公園や豊橋総合動植物公園といった、まちの顔となる公園・緑地が点在し、市民のレクリエーション等の拠点となっています。

身近な緑

身近な緑

学校の緑や住宅地の花壇や生垣といった民有地の緑等、日常生活の中で身近にふれあえる豊かな緑があふれています。

協働

協働の体制

市民・NPO、事業者、行政の協働の体制によって、緑のまちづくりに向けた様々な取り組みが展開されています。

将来イメージ1

まちを囲む豊かな「緑の骨格」

弓張山地の里山、三河湾や表浜、広大な田園地域といった豊かな自然が守られ、市街地を囲む「緑の骨格」となっています。そして、多様な生き物の生息・生育環境や美しい自然景観が形成されています。また、市民の里山活動が盛んに行われ、豊かな自然は次世代へと継承されています。



市街地を囲む豊かな「緑の骨格」のイメージ

将来イメージ2

市街地の緑と豊かな自然を結ぶ「緑の回廊」

市街地には緑豊かな街路樹が張り巡らされ、豊川、朝倉川などの河川やため池がうるおいのある水辺を形成しています。また、市街地周囲には緑豊かなグリーンベルトが形成されています。これらの緑は、市街地の緑と豊かな自然を結び、生き物を都市へと呼び込む「緑の回廊」となっています。



市街地に豊かな自然を呼び込む「緑の回廊」のイメージ

将来イメージ3

豊橋の顔となる「緑の拠点」

市域の中には、公園・緑地や農地、社寺林等の民有樹林地が多く見られ、豊橋の顔となる「緑の拠点」として、市民のレクリエーション活動や防災の拠点、生き物の生息・生育環境として重要な役割を果たしています。



豊橋の顔となる「緑の拠点」のイメージ

将来イメージ4

暮らしにうるおいを与える「身近な緑」

学校や文化施設の緑化が進められ、住宅や工場、商業施設等は緑豊かな通りの風景を形成し、市街地には花や緑があふれています。このようなまちの中の緑は、「身近な緑」として市民に密接に関わり、暮らしにうるおいを与えています。



市民の暮らしに密接に関わる「身近な緑」のイメージ

将来イメージ5

「市民・事業者・行政の協働」による体制づくり

市民や事業者が緑に関心と理解を持ち、自宅や事業所など緑化に関する取り組みを行っています。また、公園・緑地などでも市民・事業者と行政の協働による体制がつくられ、緑のまちづくりに向けた様々な取り組みが展開されています。



「市民・事業者・行政の協働」による緑のまちづくりのイメージ

水とみどりの絵 クリーンエネルギーで緑豊かな石巻



石巻小学校6年 山本款之さん（平成23年度）

ぼくの住む石巻の三ツ口池や山がいつまでも、きれいでみんなが大好きであってほしい。

3. 緑の全体目標

緑に関する全体目標として、数値目標を設定します。なお、中間年次には必要に応じて見直しを行います。

指標	現況	目標値（平成 32 年度）
緑被地（市域に占める割合）	18,447ha（70.6%） （平成 20 年度）	18,447ha [現状維持]
永続性のある緑地（市域に占める割合）	10,277ha（39.3%） （平成 22 年度）	10,292ha（39.4%）
一人当たり都市公園面積 （都市公園数）	9.83m ² /人（384箇所） （平成 22 年度）	10m ² /人（410箇所）
地域制緑地（重複指定含む）	13,212ha （平成 22 年度）	13,212ha [現状維持]
緑の満足度 ^{※1}	68% （平成 22 年度）	80%
公園の満足度 ^{※2}	55% （平成 22 年度）	70%

※1：緑の量について「十分満足」「まあまあ満足」と感じている市民の割合

※2：公園に対して「十分満足」「まあまあ満足」と感じている市民の割合

■地域制緑地の指定方針

- ・地域制緑地は、原則として指定地域を継続します。
- ・市街化区域内において地域制緑地に指定されていない民有樹林地については、土地所有者等の理解を得ながら、地域制緑地による保全を進めます。

水とみどりの絵 自然とみどりがゆたかな石巻山



石巻小学校 5年 綱島 彩さん（平成 23 年度）

みんなが大好きな石巻山を切り絵で表現しました。

柿畑から見た石巻山がとてもきれいで秋になるのが楽しみです。

■公園の整備方針

- ・都市公園は、引き続き土地区画整理事業などを通じて整備を進めます。
- ・公園が不足している地域を中心に、積極的に借地手法を活用し、身近な公園などの整備を進めます。
- ・緑の拠点となる公園については、豊橋総合スポーツ公園を中心に、順次、整備を進めます。
- ・緑の機能である「環境保全」「レクリエーション」「景観」「防災」に配慮します。

【都市公園の配置・規模の考え方】

種類	種別	配置・規模の考え方
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は0.25haを標準として定める。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は2haを標準として定める。
	地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は4haを標準として定める。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ、1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
緩衝緑地	特殊公園	風致公園、墓園等の特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音などの公害の防止緩和若しくは災害を防ぐことを目的とする緑地で、公害、災害の発生地域と住居地域などを分断、遮断することが必要な位置について配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全、改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地であり、0.1ha以上を標準として配置する。

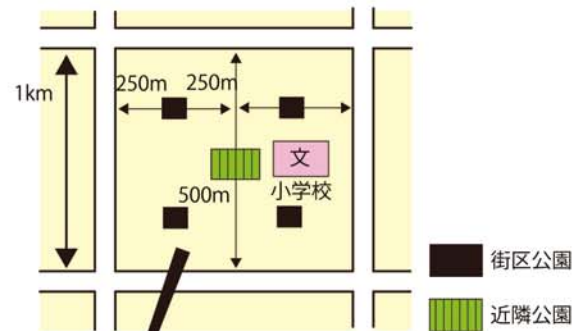
【都市公園の配置例】

住区レベル(1近隣地区)

標準面積: 100ha (1km×1km)

街区公園4箇所
近隣公園1箇所

街区公園:
標準面積0.25ha 誘致距離250m
近隣公園:
標準面積2ha 誘致距離500m

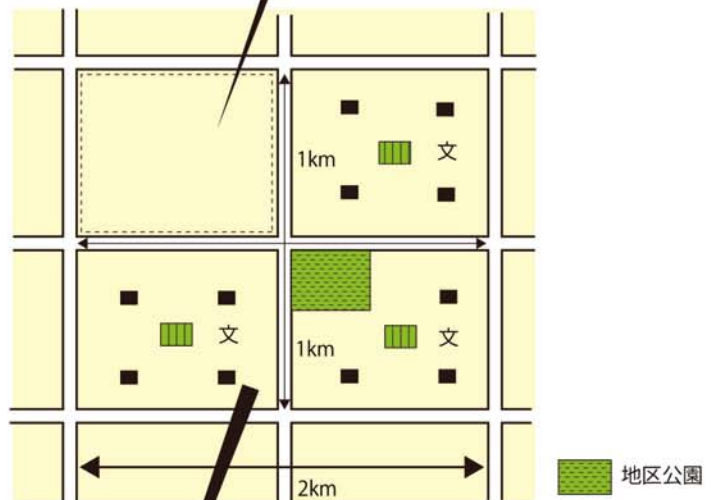


地区レベル(4近隣地区)

標準面積: 400ha

街区公園16箇所
近隣公園4箇所
地区公園1箇所

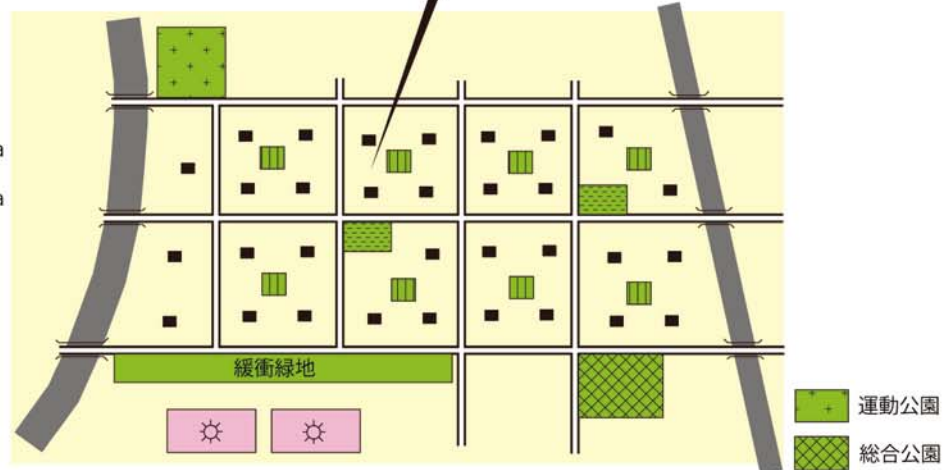
地区公園:
標準面積4ha 誘致距離1km



都市レベル

都市の規模に応じて配置

総合公園:
標準面積10~50ha
運動公園:
標準面積15~75ha



出典：平成 22 年度公園緑地マニュアル（国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課監修）を一部改変

コラム3

とよはしの巨木・名木100選

とよはしの巨木・名木 100 選は、市内にある大きな木や珍しい木を紹介する冊子で、平成 17 年 3 月に市制施行 100 周年プレ事業として発行されました。長楽のヒノキや玉泉寺のナギ等、豊橋を代表する巨木・名木が写真と併せて整理されています。また、とよはしの巨木・名木に親しんでもらうため、年4回の見学会が開催されています。



とよはし百花苑

とよはし百花苑は、水・花・緑を活かしたまちづくりを推進するために、「豊橋にふさわしい花」「魅力があり美しい花」100 種を紹介する冊子で、市制施行 100 周年を記念して平成 18 年 8 月に発行されました。岩田運動公園のアジサイや賀茂しょうぶ園のハナショウブ等、四季折々の花々が地域別に写真と併せて掲載されています。



水とみどりの絵 梅田川の自然



天伯小学校5年 小椋雛梨さん（平成 23 年度）

わたしの住んでいる町を流れている梅田川。川の周りにはまだたくさんの自然がそのままの姿で残され、いろいろな生き物が住んでいます。この川をもっときれいにし、豊かな自然を残していきたい。